

事 務 連 絡
平成26年12月10日

各県建設業協会長 殿

企画部 技術調整管理官

直轄工事における受注者の除排雪対策への協力に対する配慮について

今般の全国的な豪雪状況に鑑み、直轄工事においては工事受注業者が市町村への支援を柔軟に対応できるよう、管内各事務所へ下記事項を通知している旨、周知させていただきます。

なお、この主旨を踏まえ市町村からの支援要請があった場合は、適切な対応を図って頂きますようお願いいたしますとともに、併せて、貴協会関係者への周知方よろしくお願い致します。

記

九州地方整備局の直轄工事について、当該工事の受注者から、除排雪作業への優先的な協力に伴って生じる工事实施日、施工時間の変更や工事の一時的な中断等について、相談、協議等があった場合は、当該工事の完成への影響、現場の安全管理への支障等を十分検討の上、可能な限り柔軟に対応することとされたい。

また、当該工事に対する措置に応じて、工事の一時中止など工事請負契約書の規定に基づき適切に対応されたい。

問合せ先

九州地方整備局企画部技術管理課 092-476-3546

課長補佐 阿部

基準第一係 橋本、有馬